

調達要求番号：6NKC1AG0001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
屋外タンク内部清掃点検役務		NEQ-Z400014	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和 8年 7月 22日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	東北補給処多賀城燃料支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する屋外タンク内部清掃点検役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS K 5492 アルミニウムペイント

JIS B 1180 六角ボルト

JIS B 1181 六角ナット

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）

危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）

危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）

労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

- この仕様書に記載なき事項でも、当該構造物の機能保持上当然必要な技術上の処理は請負者において行う。
- 役務現場への作業員その他の出入りの監督、風紀衛生の取締並びに火災、盗難その他事故防止について請負者は責任をもって十分な注意を払う。また、現場においては常に諸材料その他の整理及び清掃を行う。

- c) 役務による発生材は、原則として調書と共に引き継ぐものとする。但し、金属以外の発生材は、請負者側で部隊外排出し、廃棄物の処理等の規定に基づき適切に処理するものとする。

2.2 特記事項

- a) 役務の実施場所は、陸上自衛隊多賀城駐屯地東北補給処多賀城燃料支処とし、細部は図1に示すものとする。
- b) 役務の現場代理人又は主任技術者のうち1名は、「甲種又は乙種第4類危険物取扱者」の資格を有し、あらゆる型式のタンク清掃について、十分な経験と技術を有する者をあてるものとする。また、非破壊検査は、社団法人日本非破壊検査協会認定の技術を有する者をあてるものとする。
- c) 関係ある法令、条例及び規則等を遵守し、必要ある届出「危険物（仮取扱）承認申請書」、その他の届出・手続き等は請負者が代行し、これに要する代価はこの役務に含むものとする。
- d) 屋外タンクの規格・貯蔵燃種は次に示すものとし、細部は図2、表1によるものとする。
- 1) 型式 全溶接構造縦円筒形 固定屋根地上式 地上式燃料貯蔵タンク (T102)
 - 2) 容量 公称容積500 KL
 - 3) 寸法 内径9,600 mm×高さ7,500 mm
 - 4) 内容物 軽油（第4類 第2石油類）
 - 5) 残油量 約20 KL
 - 6) 設計板厚 底板6.0 mm・側板4.5 mm・屋根板4.5 mm
 - 7) 数量 1 基

2.3 役務の内容

a) 屋外タンクの内部清掃

屋外タンクの内部清掃は次に示すものとする。

- 1) 屋外タンク内及び受払弁内の残油を官側の指定する容器へ移送する。これによる移送先、移送方法、移送手順、移送日時は監督官の指示により、官側の立ち合いのもと実施するものとする。
- 2) 配管のフレキシブルパイプ接合部を取り外し、メクラフランジで密閉し、使用中の配管との縁切りを行うものとする。
- 3) 内壁全般及び支柱等を高圧洗浄機により、入念に錆落とし及び洗浄を実施する。スラッジ及び洗浄した排水は、危険性を考慮し鋼製密閉容器に回収し、契約の相手方において場外処分するものとする。
- 4) ガス抜きは強制排気とし、ガス濃度確認後、マンホールを開放すること。

b) 屋外タンクの非破壊検査

屋外タンクの非破壊検査は、検査に必要な下地処理後（サンドブラスト等）次の項目を実施するものとし、細部は図3に示すものとする。なお、点検要領及び安全率は、消防法で定める特定屋外貯蔵タンク（1000 KL以上）に準じて行うものとし、不具合が確認された場合は、速やかに監督官報告の上指示を受け、補修が必要な場合には見積書を提出するものとする。

- 1) 目視点検（タンク内の腐食状況等）
- 2) 板厚検査（超音波肉厚計等による）
- 3) 磁粉探傷検査（底板溶接部全線）
- 4) 底板全面形状測定
- 5) 不当沈下測定
- 6) 角度測定（側板と底板）

7) その他必要と思われる点検

c) **屋外タンクの受払弁点検整備**

屋外タンクの受払弁は、損傷、腐食及び目詰まりの有無を確認し、清掃、グランドパッキンの交換及び塗装の補修を行い、使用可能な状態に回復させるものとする。

d) **屋外タンクの塗装**

屋外タンクの塗装は次による。

- 1) 屋外タンク内部の塗装剥離部分においては、燃料貯蔵に適合するガラスフレーク入りビス系ビニルエステル樹脂塗料3回塗りを行い、ピンホールテスターにて点検を行い適切な膜厚を確保するように復旧する。
- 2) 受払弁、マンホール及びフランジ等の外部塗装剥離部分はアルミニウムペイント J I S K 5 4 9 2 の1種2回塗りを行う。

e) **屋外タンクの復旧**

各工程完了後、配管、マンホール等のパッキン及びボルトナットを交換し、燃料が貯蔵可能な状態へ復旧させ、移送した残油の復帰を行うものとする。これによる必要な届出により許可を得て実施するものとし、細部は監督官の指示による。

2.4 **部品・副資材**

部品及び副資材は、燃料油、圧力、温度に適合するもので、J I S B 1 1 8 0, J I S B 1 1 8 1, J I S K 5 4 9 2 及び G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 の2.9によるものとし、全て監督官の検査を受け、合格した物を使用する。なお、仮設用資材以外の役務材料は全て新品とする。ただし、監督官の認めた軽微なものについては、この限りではない。

3 **品質保証**

3.1 **試験**

試験は、塗料など使用する材料の製造会社社内基準による。

3.2 **監督・検査**

監督及び検査は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の3.2によるものとし、次に示す工程毎に監督官（必要に応じ検査官）の立会いを求め、工程検査に合格した後でなければ、次の工程に進んではならない。

- ア 油抜き取り時
- イ ガス抜き取り時
- ウ 洗浄完了時
- エ 拭き取り及び下地処理時
- オ 開放検査（非破壊検査）完了時
- カ 補修塗装完了時
- キ 全作業完了時（役務完了検査）

3.3 **安全管理**

- a) この役務地区は、消防法による「屋外タンク貯蔵所」としての許可を受け、規制を受けている地域での役務であり、次の規制等を遵守し、特に引火爆発については万全の対策を講じ、事故等を起こさないように清掃等を実施するものとする。
 - 1) 消防関係法規（消防法、危険物の取扱に関する政令及び規則）
 - 2) 労働安全衛生関係法規（労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び規則）
 - 3) その他関係法規（地方自治体制定規則を含む）

- b) 災害予防については常に注意を怠らないようにし、突発事故が発生した場合は速やかに監督官に報告するものとする。なお、災害事故及び施設等の汚損修理については全て契約の相手方の責任とし、部隊としての補償は一切行わない。

4 その他

4.1 提出書類

- a) 施工前、施工中、施工後及び監督官の指示により写真撮影し、写真帳に整理して提出するものとする。
- b) 開始前に工程表、完了後に検査結果報告書（2部）を契約担当官等に提出するものとする。
- c) 部隊外排出した廃棄物、スラッジ及び洗浄排水の処理後、廃棄物処理法に基づきマニフェストE票を契約担当官等に提出するものとする。
- d) 材料検査時に材料検査書を提出するものとする。
- e) その他（監督官の指示するもの）

4.2 秘密保全

秘密保全は、GLT-CG-Z500002の6.1による。

4.3 立入り制限

立ち入りの制限は、GLT-CG-Z500002の6.2による。

4.4 点検実施時期

点検実施時期は、工程表の作成前に監督官と協議するものとし、令和9年1月12日以降に開始し、点検による補修の有無を同年2月12日までに報告するものとする。

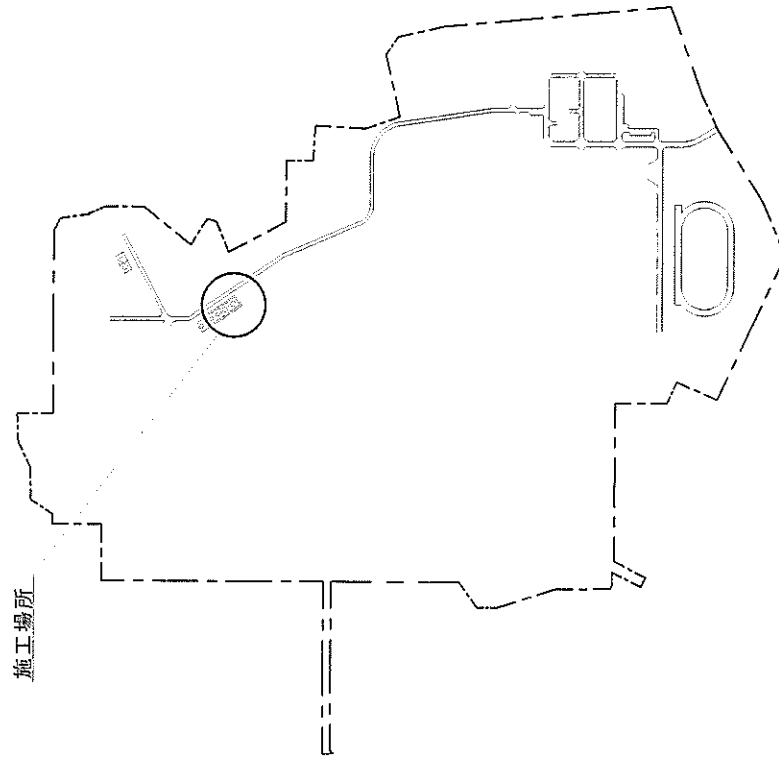
4.5 官側の支援

清掃に必要な電力及び水等の使用については、契約担当官等との調整により、有料で使用するものとする。

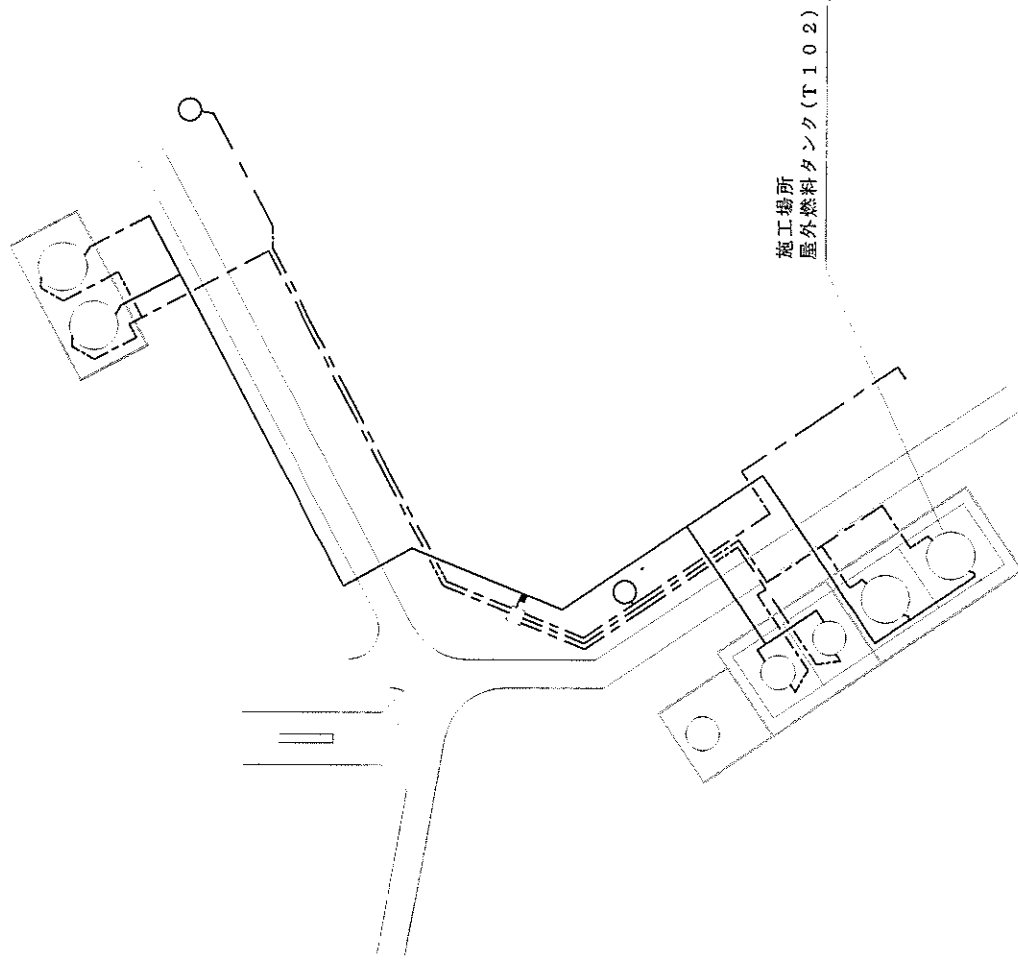
4.6 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

施工場所



駐屯地全体図 S=1/8,000



屋外燃料タンク配置図 S=1/1,000

図1 一点検実施場所

図面名	点検実施場所案内図
品名	屋外タンク内部清掃点検業務

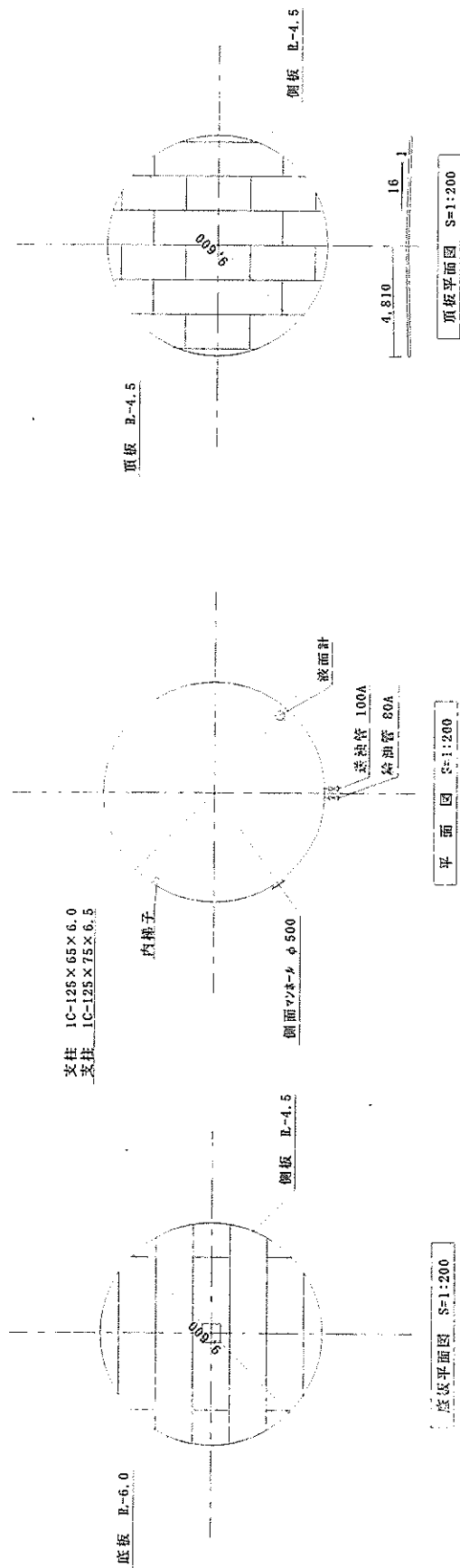


表1 一層外タンクの規格

タンク内部 (清掃) 面積	
1 側板	226.68㎡
2 底板	72.34㎡
3 頂板	72.49㎡
4 支柱	7.89㎡
5 梯子	2.23㎡
6 マナ-ル	0.54㎡
合計	382.17㎡

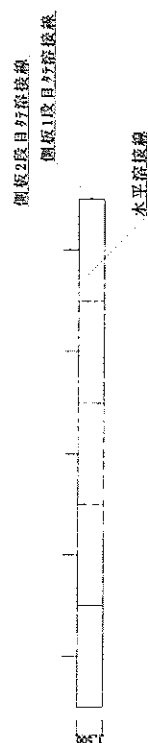
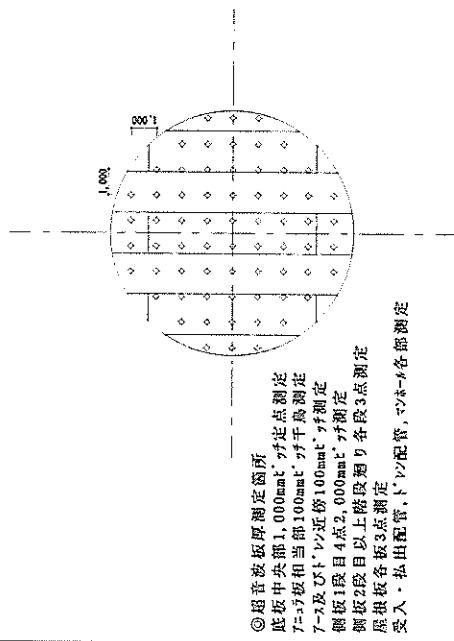
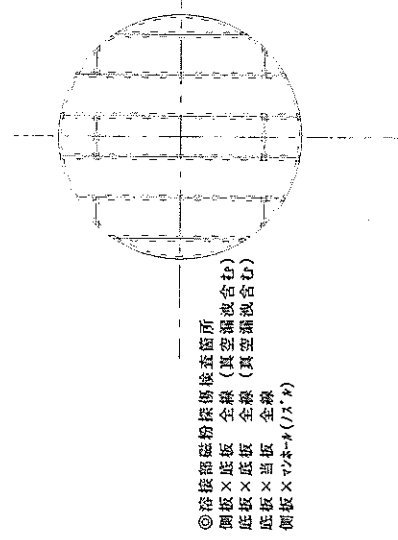


図2 一層外タンクの規格

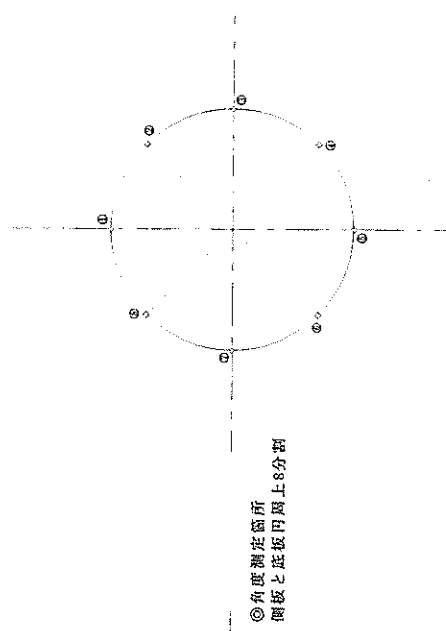
図面名	屋外タンクの規格
品名	屋外タンク内部清掃点検役務



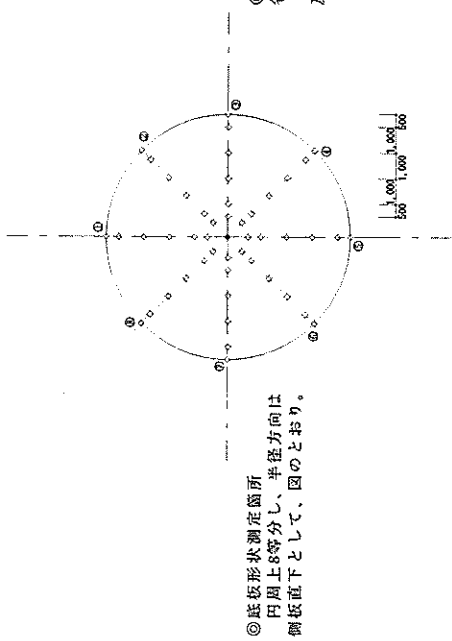
底板平面図 S=1:200



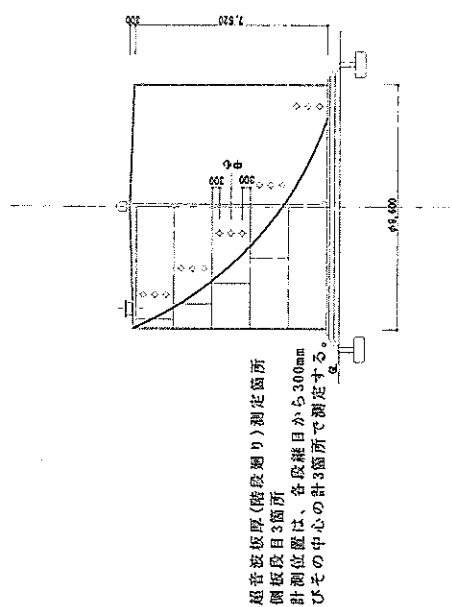
底板平面図 S=1:200



底板平面図 S=1:200



底板平面図 S=1:200



側面・断面図 S=1:200

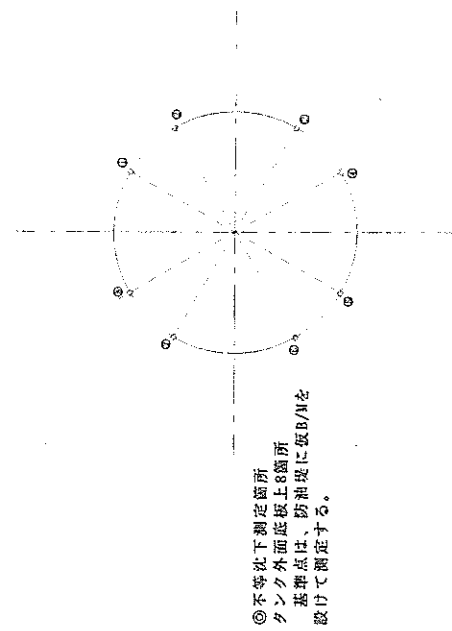


図3-検査項目

図面名	検査項目
品 名	屋外タンク内部清掃点検役務